

粕屋町商工会 経営発達支援計画
令和4・5年度 事業評価報告書

令和4・5年についてはコロナ過の影響や当会の当計画実施体制の人的不足など諸般の事情及び6年度から実施の新経営発達支援計画への切り替え時期にあたり、事業計画策定支援に関することについてのみ報告致します

■ 実施結果の報告

目標は項目ごとに判定基準を設け、定量・定性の二つの視点からSからDの5段階で評価しています。

評価の見方

<定量評価>

S:120%以上 A:100%以上～120% B:80%以上～100%未満

C:50%以上～80%未満 D:50%未満

<定性評価>

S:大幅に達成 A:達成 B:ほぼ達成 C:未達成 D:5要検討